

平成 25 年 7 月 10 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: しまねの木活用住宅「かいてきないえ」

グループの名称: 県央地域型住宅供給協議会

平成24年度
採択グループ番号: 02-0005-0086

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 田原 辰男 代表者印
代表者所属先: 株式会社 コラム建築設計事務所
代表者構成員番号: V-10
代表者住所: 島根県大田市久手町波根西777番地1
電話番号: 0854828121

(グループ事務局)

事務局事業者名: 大田ベニヤ商会設計監理部
事務局構成員番号: V-3
事務局担当者名: 松浦 潤 印
事務局郵便番号: 694-0064
事務局住所: 島根県大田市大田町大田イ443番地5
事務局電話番号: 0854820208
事務局FAX: 0854821366
事務局担当者E-mail: o.veneer@oh-net.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

かいてきないえ	しまねの木活用住宅「かいてきないえ」		
2. グループの名称(必須)	県央地域型住宅供給協議会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	島根県		
4. 結成年月(必須)	平成24年5月28日		
5. グループ代表者名(必須)	田原 辰男		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 コラム建築設計事務所		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-10		
8. グループ代表者所在地(必須)	島根県大田市久手町波根西777番地1		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0854828121		
10. グループ事務局事業者名(必須)	大田ベニヤ商会設計監理部		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-3		
12. グループ事務局担当者名(必須)	松浦 潤		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	694-0064		
14. グループ事務局所在地(必須)	島根県大田市大田町大田イ443番地5		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0854820208		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0854821366		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	o.veneer@oh-net.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	3	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3		
IV. プレカット	2		
V. 設計	11		
VI. 施工	15		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	2		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	しまねの木	島根県	しまねの木認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 45戸 15戸	本補助金の活用により、当協議会においては、地域型住宅「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」の受注・建築に集中的かつ積極的に取り組むこととする。よって平成25年度は最低でも各施工業者が一戸は長期優良住宅を新築する目標を全て左記に設定した。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 900㎡ 300㎡	当協議会の地域型住宅「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」では、主要構造材(柱、梁、桁、土台)の50%以上に認証材「しまねの木」を使用することに取り決めている。よって平成25年度の供給予定戸数から左記の数量を設定した。	
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	5戸	2戸	竣工済 竣工予定
			0戸 2戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
V. 設計					構成員数:	11	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
32	V-1	株式会社KD建築設計室		694-0064	大田市大田町大田口1327-17	0854822536	3戸	0戸
32	V-2	OHMAE建築設計事務所		699-2301	大田市仁摩町仁万524-2	0854883200	3戸	0戸
32	V-3	大田ベニヤ商会設計監理部		694-0064	大田市大田町大田イ443-5	0854820208	2戸	0戸
32	V-4	杉本建築設計事務所		694-0064	大田市大田町大田イ433-2	0854821221	2戸	0戸
32	V-5	ヤマサキ設計事務所		694-0064	大田市大田町大田イ1386-3	0854823260	2戸	0戸
32	V-6	ザイマ設計事務所		694-0064	大田市大田町大田イ299-4	0854845254	2戸	0戸
32	V-7	渡邊建築工房株式会社		694-0054	大田市鳥井町鳥井330-4	0854847992	2戸	0戸
32	V-8	山崎工務店建築士事務所		694-0064	大田市大田町大田ハ307-2	0854820452	1戸	0戸
32	V-9	株式会社はたの産業		694-0064	大田市大田町大田イ660-13	0854820468	1戸	0戸
32	V-10	株式会社コラム建築設計事務所		694-0051	大田市久手町波根西777-1	0854828121	0戸	0戸
32	V-11	高野建築設計事務所		694-0064	大田市大田町大田イ204-3	0854823552	0戸	0戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II…)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II…)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)						構成員数: 15		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
								H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
32	VI-1	有限会社中島工務店		694-0041	大田市長久町長久ハ36	0854822416	6戸	2戸	0戸	0戸			
32	VI-2	大前建設有限会社		699-2301	大田市仁摩町仁万524-2	0854883200	3戸	3戸	0戸	0戸			
32	VI-3	有限会社神門組		694-0063	大田市大田町吉永1648-2	0854822689	2戸	2戸	0戸	0戸			
32	VI-4	有限会社藤井工務店		694-0064	大田市大田町大田イ1263-1	0854822327	2戸	3戸	0戸	1戸			
32	VI-5	有限会社金田建築		694-0431	大田市祖式町563-2	0854852314	2戸	1戸	0戸	0戸			
32	VI-6	有限会社渡辺眞工務店		694-0024	大田市久利町久利628-2	0854826125	2戸	2戸	0戸	0戸			
32	VI-7	松浦工務店		699-2304	大田市仁摩町馬路1258	0854884205	2戸	1戸	0戸	0戸			
32	VI-8	山崎工務店		694-0064	大田市大田町大田ハ307-2	0854820452	1戸	2戸	0戸	0戸			
32	VI-9	株式会社はたの産業		694-0064	大田市大田町大田イ660-13	0854820468	1戸	1戸	0戸	0戸			
32	VI-10	福波物産有限会社		699-2514	大田市温泉津町福光ハ1621-91	0855652311	1戸	1戸	0戸	0戸			
32	VI-11	有限会社生越工務店		694-0041	大田市長久町長久ハ23-1	0854823369	1戸	1戸	0戸	0戸			
32	VI-12	清水工務店		694-0031	大田市静間町1050-1	0854847338	0戸	0戸	0戸	0戸			
32	VI-13	山内建設		694-0064	大田市大田町大田イ2755-9	0854824733	0戸	0戸	0戸	0戸			
32	VI-14	株式会社堀工務店		699-2211	大田市波根町665	0854858151	0戸	0戸	0戸	0戸			
32	VI-15	有限会社森下コンストラクター		694-0431	大田市祖式町祖式1068-1	0854852338	0戸	0戸	0戸	0戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	(地域型住宅供給対象地域) 島根県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 県央地域型住宅供給協議会	(結成年月) 平成24年5月28日
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 0 5 - 0 0 8 6	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【地域型住宅「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」の取り組み】</p> <p>島根県は山間部においては多雪地域が多く、また海岸線が長いため塩害を受ける地域が多い。全体に山陰は雨が多く多湿な気候である。また、主な森林資源には松・杉・桧があり、山間部においては寒冷な気候のため目が詰まっており、比較的高い強度を示し、構造材・造作材に幅広く利用されている。この地域特性への対応を前提として、下記の取り組みを行う。</p> <p>○ 長期優良住宅の規定に則した耐震等級2、省エネルギー対策等級4、維持管理対策等級3、劣化対策等級3の義務付けをする。</p> <p>○ しまねの木認証制度での認証材を、主要構造材として50%以上使用し、少なくとも居室一室の床、壁あるいは天井の仕上げ材として石見の杉を使用する。</p> <p>○ 屋根材として地場産業特産の石州瓦を標準仕様とし、地場産業の活性化にも十分に協力する。</p> <p>○ 地盤調査及び改良の実施、住宅瑕疵担保保険への加入、施主への重要事項説明の義務付けをする。</p> <p>○ 完成住宅に「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」の認証証を作成し、施主への贈呈を行い、ブランド化住宅の誇りを保持する。</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】</p> <p>H24年度第2回採択であるため、当協議会には完成物件がなく、モデル住宅見学会を開催しておらず、エンドユーザーに対して「かいてきないえ」の長所が周知されていない。また、今後施行される「認定低炭素住宅」に関する理解が不十分である。よって下記により課題解決を図る。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】</p> <p>○ 「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」の完成物件の、モデル住宅見学会に向け、行政・他団体・他グループへの働きかけを行い、充実した見学会とする。</p> <p>○ 県央地域型住宅供給協議会のホームページを立ち上げ、エンドユーザーに向けて「かいてきないえ」の周知を図る。</p> <p>○ 当グループへの新規加入業者を勧誘し、地域全体でのブランド化住宅建築促進を図る。</p> <p>○ 当協議会の総務部会に広報委員会を設置し、アンケート調査、マーケティング調査の強化を図り、結果を基に勉強会・対策会議を実施する。</p> <p>○ 「認定低炭素住宅」の特徴に関して、その内容、計算方法、施行方法、施行技術等の勉強会を開催し、会員に周知を図る。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等 (性能や地域性等)における共通ルール (任意)	<p>スパン表もしくは許容応力度計算による構造等級2以上の確保</p> <p>少なくとも居室一室の床、壁あるいは天井の仕上げ材として石見の杉を使用</p>	<p>根拠となる図書あるいは許容応力度計算書の役員会への提出の義務化</p> <p>役員会による建築段階での現場指導及び竣工検査の実施</p>
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】</p> <p>右記のチャートの様式</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】</p> <p>○ 島根県産材の製材・加工・認証工場相互の勉強会が開催されておらず、島根県産材の品質(含水率・規格)の統一化が不十分であった。</p> <p>○ 施工業者がグループ内のプレカット業者を経由せず、手刻みによる加工をおこなったケースがあった。平成25年度においては上記の改善策として、下記の対策を行う。</p> <p>【問題解決に向けた平成25年度の取り組み】</p> <p>○ 島根県産材の製材・加工・認証工場相互の勉強会、研修会を定期的に開催し島根県産材の安定した品質(含水率・規格)を統一化し、またこれを保持する。</p> <p>○ 施工業者の手刻みによる加工の場合においても、仕口・継ぎ手等のグループ内での統一化を図り、役員・熟練者・経験者が各施工業者の加工工場に向いて検査・指導する。</p>		
<p>b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取り組み】</p> <p>○ 地域型住宅において、グループ内で定めた島根県産材及び石見の杉の使用規定(含水率・数量・部位)を遵守し、第三者機関である(一社)島根県木材協会の「しまねの木認証証」の添付、提出を義務付けする。</p> <p>○ 標準設計図書及び標準見積書の作成及び施主への提示。</p> <p>○ 地盤調査及び改良、住宅瑕疵担保保険加入の義務付けと、地盤試験結果、地盤改良指針、地盤改良結果、住宅瑕疵担保保険証の写し等を協議会の事務局に提出させ、これを保管する。</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 平成24年度事業における完成物件がない為、課題は現在ありません。</p> <p>【課題解決に向けて平成25年度に追加する取り組み】 平成24年度事業において課題が露見した場合即座に協議して解決に取り組む。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	<p>各グループ構成員において標準設計図書及び標準見積書の使用と理解、熟知</p> <p>当協議会として、「かいてきないえ」を建築された施主に対し、定期的なアンケートを実施</p>	<p>各物件において左記図書及び見積書の提出の義務化、役員会において確認、保管。</p> <p>アンケート集計結果をとりまとめ、今後の当協議会の理念、指針を策定する</p>

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	(地域型住宅供給対象地域) 島根県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 県央地域型住宅供給協議会	(結成年月) 平成24年5月28日
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 0 5 - 0 0 8 6	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅の長寿命化及び長期の信頼に向けて、履歴情報の蓄積、当協議会としての点検内容、診断基準を設定し、すまい手の安心と信頼を確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引渡後30年後までの維持管理計画書を作成し、各施工業者と維持管理本部はこれを保管する。 ○ グループ共通の維持管理計画書の作成と活用、およびメンテナンス実施時期を明文化し、すまい手の安心と信頼を確保する。 ○ 各施工業者は定期メンテナンスの結果を、維持管理本部に報告・提出し、事務局はこれを保管する。 <p>【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当協議会に平成24年度事業における完成物件がないため、グループ共通の維持管理計画書、管理維持マニュアル、点検マニュアル及び受注から30年の維持管理ハンドブック(すまい手及び各施工業者向け)の作成が遅れていたため、早急に検討会を開催し作成・整備する。 ○ 県内・県外の他グループの維持管理体制を視察、検討し当協議会の維持管理体制の充実を図る。 ○ 全構成員による、平成25年度完成物件の、現場での点検方法の確認と勉強会を開催する。 		
<p>b. 施工業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工業者の選定、信頼の確保に対して、当協議会は以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当協議会事務局内に「すまい手相談室」を設け、連絡先及び当協議会の名称・責任者を明記した、「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」の認証証を発行し、すまい手に対して安心と信頼を得る。 ○ 万が一、当該施工業者が倒産したり、廃業及び業態の変化があったときには、各構成員からの年会費プール金を、そのケースの調査費にあて、当該物件を調査し、すまい手にこれを報告する。 ○ 各施工業者は、補助金の受け渡しに関する証明書を作成し、引き渡し完了後、証明書を事務局に提出、事務局はこれを保管する。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」認証証の発行	すまい手、各施工業者及び当協議会事務局の三者がこれを保管
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅履歴情報の作成、保管	すまい手、各施工業者及び当協議会事務局の三者がこれを保管
エ. グループの技術力の向上 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 各施工業者には長期優良住宅・住宅性能評価において、未経験の構成員が含まれている。その対応として設計グループ構成員によるサポートや長期優良住宅建築経験構成員によるサポートや仕様・施工・設計に関する勉強会・現場説明会等を開催し、技術力・施工精度の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期優良住宅建築経験構成員による、実際の工事現場における勉強会の開催(年2回)。 ○ 各構成員の質疑・質問があった場合は、事務局がこれを受理し、長期優良住宅建築経験構成員との連携により回答する。 ○ 技術部会による定期的な仕様の説明会・勉強会の開催(年2回)。 <p>【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現段階では各構成員からの質疑・質問がないため、役員会側から各構成員に対し反対に質問し、サポートする。 ○ 若手大工や将来大工を目指す学生等に対して工事中の物件や完成物件をモデル住宅とする現場勉強会等を開催する。構成員による技術指導も実施。 ○ 今後のリフォーム需要はの対応を視野に入れた、手刻み加工の勉強会の開催と、リフォームに関する仕事量の確保を目指す。 		
<p>b. 「認定低炭素住宅」に対して、その内容や特徴を周知していない構成員が多く含まれているので、その改善策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「認定低炭素住宅」の特徴に関して、その内容、計算方法、施行方法、施行技術等の勉強会を開催し、会員に周知を図る。 <p>【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「認定低炭素住宅」の内容・特徴に関して、設計グループからの勉強会開催の働きかけを実施する。 		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	定期的な勉強会の開催	勉強会参加者へのアンケート調査及び勉強会参加者のレポート提出

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) しまねの木活用住宅「かいてきないえ」	(地域型住宅供給対象地域) 島根県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 県央地域型住宅供給協議会	(結成年月) 平成24年5月28日
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 2 - 0 0 0 5 - 0 0 8	6 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅「しまねの木活用住宅「かいてきないえ」」では下記により島根県産木材を選定した。

- 島根県の山間部においては、寒冷な気候のため目が詰まっており、比較的高い強度を示している。
- 「しまねの木認証制度」は、島根県及び(一社)島根県木材協会の公共性、信頼性の高い団体により運営される厳格かつ統一された認証制度である。また、地域材の活用を重視する当協議会に対して従来より協力を頂いており、地域を挙げた取り組み体制を構築している。
- 「島根県中山間地域研究センター」による素材の育成、管理、利用の研究がなされており、使用に関して、適切なサポート、アドバイスを受けることができ、勉強会も適宜開催されている。
- 島根県では「しまねの木認証制度」に参画する原木供給、製材、流通などの業者が多く、生産供給体制が確立しており、産地証明が確実に取得できる。

【地域材の具体的な使用部位とその使用量】

- 「しまねの木認証制度」での認証材を主要構造材(柱、梁、桁、土台)に50%以上使用する。また、柱は4寸以上を使用し、横架材は120mm×240mmを基本とし、各施工業者の統一化を図る。
- 少なくとも居室一室の床、壁、あるいは天井の仕上げ材として石見の杉を使用する。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- スパン表は杉材及びべいまつ材の強度表であるため、物件によっては利用できない。よって平成25年度では島根県産材のあかまつ材、桧材を使用した場合は、許容応力度計算をするように指導する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の50%以上に「しまねの木認証制度」での認証材を使用する。	木拾い表、地域材の証明書、出荷伝票のてらし合わせを行い確認する。

b. 【新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取り組み】

- 定期的に先導的モデル住宅の視察、研究を行い常に生産技術の検証、導入を検討する。
- スケルトン・インフィルの勉強会の開催をする。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- 定期的先導的モデル住宅の視察旅行の企画、他グループとの意見交換会を行う。
- 実際のスケルトン・インフィルを採用している住宅の視察、構造、間取りの研究

c. 【地場産業の石州瓦の使用に関する取り組み】

- 当地域は石州瓦の有名な特産地であり、屋根材として石州瓦葺きを標準仕様とし、景観の統一化を図る。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- 石州瓦を屋根材として使用すると重い建物になり、またコストも上がるが、島根県及び大田市の有利な補助制度もあり、金属屋根等の他の屋根材との比較表を作成し、施主に分かり易く、石州瓦の長所を説明する。

d. 【地域の街並に対する取り組み】

- 当地域には世界遺産に指定された「石見銀山遺跡」があり、伝統的建造物群保存地区及びそのバッファゾーンが存在する。よってその景観は厳しく規定されている。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- 平成24年度には上記地区の建築はなかったが、今後物件がある場合、その規定にそった設計・施工ができるように、勉強会等の開催をする。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	伝統的建造物群保存地区の規定に整合しているかの検証及び景観の確認	当地区の行政担当者との定期的な勉強会及び意見交換会の開催

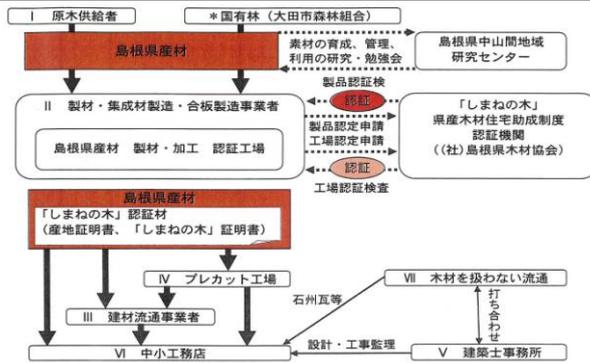
その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の流れ

○ 平成24年度の物件においてプレカットをせず、手刻みの物件があった。地域材の流れにも明記しているが、当協議会のルールに沿っている。

○ 手刻みの場合には、各施工業者の工場に向き、仕口・継ぎ手等の統一化を目指し検査・指導する。



注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	4	8	0	—	0	3	7	8
グループ名称	県央地域型住宅供給協議会											

変更の内容（施工構成員）

No	VI-8	事業者名	山崎工務店
変更項目	変更前		変更後
事業者名	山崎工務店	株式会社 山崎工務店	
代表者名	■■■■■	■■■■■	
郵便番号	694-0064	694-0064	
所在地	島根県大田市大田町大田ハ307-2		島根県大田市大田町大田ハ307-2
電話番号	0854-82-0452		0854-82-0452

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

